

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 大友 栄二

1 日 時

平成30年4月23日（月） 午前11時01分から
午後 2時45分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

大友栄二、三浦正臣、古手川正治、末宗秀雄、藤田正道、平岩純子、河野成司

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

堤栄三

6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 工藤利明、警察本部長 太刀川浩一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 中津市耶馬溪町での土砂崩れに伴う被害状況と警察措置について、執行部から説明を行った。
- (2) 平成30年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (3) 学習指導要領等の改訂を受けた取組について及び大分県版「チーム学校」の実現に向けた取組についてなど、執行部から説明を受けた。
- (4) 県内所管事務調査を5月8日、9日、15日、17日、22日、23日、28日及び29日に実施することを決定した。
- (5) 県外所管事務調査を7月18日から20日に実施することを決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐 工藤ひとみ
政策調査課政策法務班 主査 熊野彩

文教警察委員会次第

日時：平成30年4月23日（月） 11：00～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 警察本部関係 11：00～12：10

- (1) 中津市耶馬溪町での土砂崩れに伴う被害状況と警察措置について
- (2) 治安情勢について
- (3) 平成30年度行政組織及び重点事業等について
- (4) その他

(休 憩)

3 教育委員会関係 13：00～14：30

- (1) 平成30年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ① 学習指導要領等の改訂を受けた取組について
 - ② 大分県版「チーム学校」の実現に向けた取組について
 - ③ 平成30年度大分県立高等学校入学者選抜結果について
 - ④ スーパーサイエンスハイスクール重点枠の新規採択及びスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの採択について
 - ⑤ 三重総合高校久住校本校化について
- (3) その他

4 協議事項 14：30～14：40

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

大友委員長 ただいまから、委員会を開きます。

説明に入る前に、去る4月11日未明、中津市耶馬溪町において発生しました土砂災害により被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、犠牲となられました6名の方に対し深く哀悼の意を表するため、黙祷を捧げたいと思います。

全員御起立をお願いします。黙祷。

〔黙祷〕

大友委員長 黙祷を終わります。御着席ください。

これより、警察本部関係の説明に入ります。

本日は初めての委員会でもありますので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔大友委員長挨拶〕

大友委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

大友委員長 また、本日は、委員外議員として堤議員に出席いただいております。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の工藤君です。（起立挨拶）

政策調査課の熊野君です。（起立挨拶）

大友委員長 続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔太刀川警察本部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

大友委員長 ここで、委員外議員の発言について、委員の皆さんにお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められておりますが、議事の円滑運営のため、本日の委員会以降、委員の皆さまから特に御異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、委員外議員の

発言の許可については委員長に御一任いただきます。

また、委員外議員の方をお願いします。

発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めてまいりますので、委員外議員の皆さんは、あらかじめ御了承願います。

それでは、中津市耶馬溪町での土砂崩れに伴う被害状況と警察措置について、執行部の説明を求めます。

太刀川警察本部長 中津市耶馬溪町における土砂崩れについて、被害の概要と大分県警察の災害警備の状況等について御説明いたします。

お手元の資料1ページの地図を御覧ください。

被災現場は、中津市耶馬溪町大字金吉で、青の洞門から玖珠町方向に約17キロの地点に位置し、金吉川沿いになりますが、中津警察署下郷駐在所の管轄となっております。

それでは、被害状況及び警察措置について御説明いたします。

資料2ページを御覧ください。

今回の災害は、4月11日水曜日、午前3時40分頃発生し、我々は消防からの通報で認知しました。

その後の情報収集により、中津市耶馬溪町金吉地区において、高さ約100メートル、幅約200メートル、奥行き約200メートルの規模で土砂崩れが発生し、家屋4軒が巻き込まれ6名の方と連絡が取れない状況が判明しました。

災害現場付近は4軒10名の方が住んでおりましたが、発災後、そのうち3軒6名の方が行方不明となり、残念ながら、本日までに全員の死亡が確認されております。

4名の方については御知人の家に避難されていると聞いております。

県警察では、災害の発生を受けて、警察本部

長を長とする災害警備本部を立ち上げ、災害警備活動を行っているところでございます。

発災当日から昨日である4月22日までの12日間で延べ1,147名を投入し捜索等を行っております。

主な災害警備活動については、捜索・救出救助活動、検視活動、交通規制、映像送信、現場指揮支援のほか、現場広報、管轄の駐在所員等による避難者支援活動を行っております。

資料3ページを御覧ください。

発災前の状況です。資料の①が岩下義則さん、岩下愛子さん方、②が岩下アヤノさん方、③が橋本アヤ子さん、江渕めぐみさん、江渕優さん方であります。

赤波線については土砂が崩落してしまった部分です。

資料4ページを御覧ください。

災害現場の全体図です。

黄色で塗り潰して示したところの①は岩下義則さん方、②は岩下アヤノさん方、③が橋本さん、江渕さん方となります。

白色で示したところは家屋の附属建物です。

資料の下方に見えるテントが、指揮本部をはじめ救出救助部隊等のテントであります。

次に、災害警備活動について御説明します。

災害の状況について、資料の5ページから9ページを御覧ください。

このように現場では、大量の土砂や岩、倒木の崩落により、これが家屋を飲み込んだり、埋めたり、あるいは流したりというような状況になりました。

資料10ページから15ページを御覧ください。

青い服の県機動隊、管区機動隊、警察本部及び各警察署員による支援隊により編成された救出救助部隊が、自衛隊などの関係機関と共同して行方不明者を捜索している状況です。

現場は、大量の土砂と岩石等に覆われており、重機による捜索が先行しますが、行方不明者につながる発見があった場合は、警察部隊等が手作業で発見、救出を行ってきたところでございます。

身元不明者を発見・救出し、死亡が確認された後は検視班が検視を行い、DNA鑑定、歯牙鑑定等を実施して身元の確認を行っております。

現場は、資料のとおり足場が大変悪く、また、倒木や岩石に作業を阻まれるほか、さらなる土砂等の崩落の危険性もあり緊張を強いられる状況にありますが、この救出・救助に、隊員は一日でも早い発見を願って士気高く活動してきたところでございます。

資料16ページを御覧ください。

県道の山浦交差点において警察本部交通部と中津警察署員による交通規制の状況です。

救出・救助にあたる関係車両及び地域住民の円滑な交通を確保するため、下郷入口交差点からメイプルファームロード耶馬入口交差点先までの約7キロメートルを道路法に基づく交通規制を行っております。

資料17ページを御覧ください。

情報通信部機動通信隊によるモバイルカメラを活用した災害警備活動の撮影と画像送信の状況です。

現場からの映像の送信により、大分県庁、警察本部等においても、リアルタイムで被害状況や災害警備活動の状況を把握することができております。

資料18ページを御覧ください。

写真の左端ですが、地元駐在所員による行広公民館での避難所訪問活動の状況です。

地域住民の方々から、地元駐在所員の派遣要望を受けまして、地元の下郷駐在所員及び中津警察署の女性警察官が、避難所で避難者からの相談等に対応しています。

また、地区住民の方々の安全・安心のために、例えば空き巣等の防止を目的としたパトロール活動も行っています。

避難者については、中津市が設置した避難所が3か所がございまして、下郷地区公民館、行広公民館、耶馬溪サイクリングターミナルに避難しておりましたけれども、本日現在で避難所への避難者はおりません。

発災直後は、行広公民館に4世帯11人が避難をしておりました。

以上が、被害の状況と県警の災害警備活動で
ございます。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑、御意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 私から1点、交通規制ですね。現場では、市の陣頭指揮の下、二次災害など非常に注意を払ってやっていただいておりますが、今、説明のありました16ページの約7キロメートルですね、道路交通法に基づいて規制されているということで、私も中津警察署長と少しお話をさせていただきましたが、初日からマスコミとか地元の方が押しかけて、交通規制をされている中で現場には入れないんですけれども、対岸道路で非常に危険な状況が続いたということでもあります。

数日たった以降も、マスコミの方が道路の真ん中に脚立を立てて、私たちが車で通るときにその脚立をどけてよけてくれるのを待たなきゃいけないという状況が続いたわけなんですけれども、その辺の把握しているところを御説明いただければと思います。

原田交通部長 御指摘のとおり、発災当初から各社かなりの報道が詰めかけました。県内だけではなく県外とか、そういうところもあり、車については一定の位置から先には入れないということで対応しました。持ってきた中継車等は、なるべく付近の住民の方の邪魔にならないように山合いの脇道に駐車していただき、そこから先は徒歩で行ってくれというお願いをしました。対岸からの撮影、取材については、一応各社の自主的な報道にお任せしたところでございます。

それに関して報道の方から、例えば、もうちょっと規制を緩和した方がいいんじゃないとか、逆に、地域の方からは若干通りにくいとかいう苦情もいただきましたけれども、その都度、交通機動隊の白バイであの路線、県道を警戒して、違法車両の排除であるとか、離合が困難な場所とかの違法駐車を排除したところでございます。

大友委員長 私も毎日現場に行っておりました

ので、大体状況は把握できているんですけども、中継車の出入りについて、中継車はずっと駐めていますけれども、あれはもう自由にできる形でやられているのですか。

原田交通部長 そうですね。現場近くまでは行かせないということをお大前提に。ただ、やはり報道の取材の自由というか、そこをところを全面規制するわけにはいかないというところで。ある程度の場所から先は中継車も駄目だと、車の出入りも駄目だということで規制したところでございます。

大友委員長 私も住民の方から結構苦情をいただいております、あれは規制できないのかという話が多く寄せられたわけなんですけれども、警察の規制だけでやっていくというのはちょっと厳しいところもあるのかなと感じているんですね。全く報道させないということはまずあり得ないと思いますので、何かこう、報道が安全にできるゾーンを設けるとか、何かそういう対処を他部署と連携しながらやっていく必要があるのかなと感じました。またその辺も御検討願いたいと思います。本当に危険な状況の中ですので引き続き安全に留意していただきたいと思います。

他はよろしいでしょうか。委員外議員の方、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないようですので、治安情勢について執行部の説明を求めます。

太刀川警察本部長 県下の治安情勢について、現状と取組を御説明いたします。

資料は、文教警察委員会説明資料の1ページを御覧ください。

県警察では、平成30年の運営方針を「県民とともに歩む力強い警察」、サブタイトルを「日本一安全な大分」の実現に向けてとしております。

業務目標として、刑法犯認知件数15年連続減少、特殊詐欺被害件数140件以下、交通事故死者数過去最少、重要犯罪の完全検挙の4点を掲げ、これらの目標を達成するため、総合的な犯罪抑止対策の推進など6項目を業務重点として取り組んでおります。

本日は、この6項目の業務重点に沿って県下の治安情勢を御説明いたします。

なお、昨年、平成29年中の主な取組の結果につきましては、お手元のA3版の資料、平成29年大分県警察業務重点の推進結果に取りまとめているので、これは後ほど御参照いただければと思います。

それでは、1ページに戻りまして、業務重点の一つ目、総合的な犯罪抑止対策の推進について御説明いたします。

県下の刑法犯認知件数は、昨年は過去最少となる3,958件で、前年より96件減少し、目標の刑法犯認知件数14年連続減少を達成するとともに、大分県長期総合計画の最終目標である平成36年4千件以下を前倒して達成するという結果となりました。

また、人口10万人当たりの刑法犯認知件数である犯罪率では、3年連続でそれが低い、つまり良好な方から全国第4位でありまして、犯罪の少ない県となっております。県警では、本年の目標を刑法犯認知件数15年連続減少と掲げ、さらなる減少に挑んでいるところであります。ただ昨年の減少率が全国でいい方から45番目でしたので、こういうことを考えると、この先はなかなか簡単ではないなと考えております。

本年の3月末においては、認知件数は779件で、前年同期よりもマイナス70件と減少を維持しているところであります。

目標達成のためには、犯罪情勢の分析に基づく効果的な抑止対策に加え、県民の方々や関係機関・団体との連携・協働が不可欠であります。県警では、自主防犯ボランティア活動の活性化と持続的充実のため、引き続き、次世代ボランティア等後継者の育成や活動への参加促進等に取り組んでまいります。

また、防犯環境の整備、特に犯罪抑止効果の高い街頭防犯カメラの設置については、平成26年度から自治会等に設置経費を助成する事業を行っており、昨年度からは、子供見守り街頭防犯カメラ設置支援事業として、県下6地区で計17台の防犯カメラが設置されました。今年

度も引き続き、自治会や関係各所に対し防犯カメラの有用性を御理解いただき、通学路や子どもの遊び場周辺等に防犯カメラの設置を行って安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

さらに、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺被害防止対策については、昨年の被害額は約1,800万円減少したものの、若い世代に対する架空請求詐欺の被害が増えたことなどにより、被害件数は237件で、18件増加しました。

県警では、これまで、高齢者に直接電話で注意喚起を促すコールセンター事業、自動警告・通話録音機の無償貸与など、主に高齢者を対象とした対策のほか、昨年からは、金融機関等と連携したATM振込制限やWEB動画、テレビCM作成による広報、若い世代が多く利用するファストフード店や携帯電話販売店での広報啓発を図るなど、あらゆる世代の被害防止に向けた取組強化も図ってまいりました。

さらに、今年度は、近年、急増する架空請求詐欺被害の約半数を占める電子マネーによる被害防止を図るため、架空請求詐欺の手口や注意喚起を記載した電子マネー専用の封筒を作成し、コンビニで販売する際には、その封筒に入れてお客さんに手渡していただき、被害を阻止するという水際対策を推進してまいります。

本年は、特殊詐欺被害件数140件以下を目標に掲げていますが、3月末時点の被害件数は38件で、前年比マイナス27件と減少はしているものの、被害額は昨年比で約880万円増加しており、厳しい状況が続いております。

また、最近では、被害者宅を訪れてのキャッシュカードを盗み取るという新たな手口も出てきておりますので、引き続き、検挙、予防の両面に取り組んでまいります。

次に、子供・女性・高齢者の安全確保と少年の非行防止・保護対策の推進についてです。

大きく2点ございます。

まず1点目は、子供・女性に対する声かけ事案、ストーカー・DV事案等への迅速・的確な対応についてです。

県下では、昨年は、DV・ストーカー事案及

び声かけ事案は依然として高止まりの状況にあり、本年3月末時点で、ストーカー事案への対応は前年比プラス9件の82件、DV事案への対応は前年比マイナス9件の164件となっています。

県警察では、今後とも、被害者等の安全確保を最優先とした保護対策、各種法令を適用した検挙・警告により被害の防止を図り、重大事案の未然防止に努めてまいります。

2点目は、少年非行防止・保護対策についてです。

少年非行は減少しているものの、児童虐待は増加傾向にあり、いじめ事案、インターネットを通じた悪質な福祉犯事件の発生など、少年を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。今後も、児童相談所や関係機関と連携を図り、児童の安全確認・安全確保を最優先とした迅速・的確な対応を推進するとともに、悪質・危険性の高い事案については積極的な事件化を図ってまいります。

あわせて、非行防止教室の開催やスクールサポーターの活用など、学校等と連携して非行の深刻化を防ぐとともに、少年警察ボランティア等との協働による集団的不良交友少年の実態把握など、少年を加害・被害の両面から守る活動を推進してまいります。

次は、交通死亡事故の抑止についてです。

昨年は交通事故死者数過去最少という業務目標を掲げ、交通事故による死者が、これまで最少である平成24年の40人から1人でも少なくなるよう努めてきたところでありましたが、昨年は、交通事故発生件数及び負傷者数は、いずれも前年と比べ減少したものの、死者数については44人で、前年より2人増加となりました。

本年3月末における交通事故発生件数は764件で、前年同期よりもマイナス181件、負傷者数は967人で、前年同期よりもマイナス255人と、共に大きく減少し、死者数も本日現在で前年比マイナス6人の7人となっています。このうち6人が高齢者で、うち5人は歩行中の死亡であることから、高齢者に焦点を当て

た交通安全教育機材を活用した参加・体験・実践型講習会の開催や、関係機関・団体等と連携したきめ細やかな交通安全指導等の諸対策を引き続き推進してまいります。

また、昨年は、改正道路交通法の施行に伴う75歳以上の高齢運転者に対する臨時的認知機能検査や、大分県警まごころ宅配便の開始により、運転免許証の自主返納者が過去最高となりました。本年は、自動車販売店等と連携した安全運転サポート車の普及啓発を行うなど、引き続き高齢運転者の支援の取組を強化します。

さらに、県民の交通安全意識の高揚のため、老人クラブ連合会と連携し、ロードリーダーとして指定した人に模範運転をしてもらい、安全運転の広告塔となってもらう事業のほか、横断歩道でのマナーアップを図るなど、歩行者の安全を確保するための取組を行ってまいります。

このほか、国民文化祭やラグビーワールドカップ2019の開催に備え、国内外から来県する観光客等を含めた全ての人が安全で快適に行動できるよう、おもてなしの交通環境整備事業として、今年度は、摩耗した横断歩道や一時停止標示の更新、英語併記の信号機地名板等の整備を推進してまいります。

次に、悪質・重要犯罪等の徹底検挙についてです。

殺人や強盗などの重要犯罪については、昨年の検挙率は97.7%で全国平均の80.3%を上回りました。本年も3月末までに11件発生していますが、素早い立ち上がりとの的確な組織捜査により、被疑者を全件検挙しています。

また、特殊詐欺についても、昨年は、実行犯及び口座詐欺等の助長犯を116人検挙するなど、検挙率は全国第3位となる実績をあげております。

こうした犯罪は、県民に大きな不安を与えるものでありますので、県警察では、本年も迅速・的確な初動捜査のほか、防犯カメラ画像の収集・解析や捜査支援システムの活用、綿密な現場鑑識活動、DNA型鑑定や犯罪者プロファイリング等最新の科学捜査力も活用し、本年の業務目標である重要犯罪の完全検挙に向け取組

んでまいります。

次に、暴力団等組織犯罪対策の推進についてです。

県内の暴力団については、平成27年の山口組の分裂以後、県下の暴力団組織の一部が神戸山口組に移籍するなど、現時点で、六代目山口組傘下の13組織、神戸山口組傘下の3組織、約180人の構成員等を把握しているところです。なお、神戸山口組から離脱した任侠山口組が、平成30年3月22日付けで兵庫県公安委員会から指定暴力団として指定されていますが、本県ではこの任侠山口組傘下組織の把握はありません。しかし、全国的には、これら組織間における対立抗争の可能性のある事件が続いており、本県でも引き続き警戒が必要です。

このような情勢を踏まえ、本年も暴力団等の取締りを徹底するとともに、さらなる暴力団排除の気運を醸成するため、行政や各種業界、県民が一体となった暴力団排除活動を推進し、暴力団組織の壊滅、弱体化を図ってまいります。

薬物事犯については、昨年は前年比プラス3人の95人を検挙しましたが、今後も、覚醒剤や危険ドラッグなどの薬物事犯や銃器事犯の取締りも徹底してまいります。

最後に、災害、テロ等緊急事態対策及び大規模警備諸対策の推進についてです。

災害対策は、昨年、県内では九州北部豪雨や台風第18号などの大規模な災害が発生したほか、今般の中津市耶馬溪町における大規模な土砂崩れに関しては、さきほど御説明したとおりでございます。

近い将来には、高い確率で南海トラフ巨大地震の発生も予想されており、引き続き各種の災害対策が不可欠です。

県警では、本部として、それから各警察署や交番、駐在所の所管区単位でも管内実態を十分に把握した上で、それに即した実戦的な教養訓練等により対処能力の向上を図るとともに、関係機関との連携を一層強化し、大規模災害発生時の迅速かつ的確な対応に努めてまいります。

大規模警備諸対策については、県内では、本年以降、国民文化祭やラグビーワールドカップ

2019の開催が、また、国内では、G20サミットや東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催が控えています。

県警では、これらイベントの成功に向け、一丸となった取組を推進するため、大分県警察大規模警備対策委員会を設置し、警備諸対策を推進するための警備準備本部及びこれらの業務を取りまとめる警備対策室を設置したところであります。

引き続き、県警の総合力を結集した警備諸対策を推進し、県民の皆さまをはじめとしてこれらのイベントに会場される方々に大分県の安全安心を実感してもらいつつ、十分に楽しんでもらえる環境づくりに最大限貢献してまいります。

警察では、運営方針である県民とともに歩む力強い警察を確立し、日本一安全な大分の実現に向け、職員一丸となって取り組んでまいります。

委員長をはじめ、委員の皆さま方におかれましては、今後とも、御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑、御意見などはございませんか。

末宗委員 特殊詐欺は、いろんなATMやら何やら使ってるけど、国民はどういう対策が取れるのかなと。どこに危険が潜んでいるのかよく分からないよね。あらゆるところで、個人情報はどこに行って、どんなふうにも秘密が守られているかも僕たちはよく分からない。そこら辺り、どんなふうにも間違いなく防げるか、一人一人が防げるかというのを知りたいよね。

工藤生活安全部長 特殊詐欺の対策については、御承知のとおりいろいろな手口が次々と起こっております。特に今は、コンビニを利用した電子マネーの送付とか、IDの送付とか、あるいは先般、別府署で捕らえましたが、訪ねてきてカードを盗む等々も起こっております。新たな手口が出た場合には広報、やはり検挙して広報する、あるいは予防広報するという形で、広く県民の皆さまに被害実態を知っていただいて、我々としては対策を講じていくという形で

今やっているところであります。

コンビニ対策については、電子マネー、IDが付いたカードを買うものですから、今年もコンビニの業者さんや店の方をお願いをして、それを交付するときには、手口を紹介した封筒に入れて販売していただき、被害の未然防止を図ろうということで予算措置をして、今年度、早い取組を準備しているところでございます。

個人情報の件は、いろんな形で、これはもう何度かこっちが広報して、防止してもらえないというところなんです。今、ネット社会になっておまして、なかなか、スマホとかも触るだけで自分の情報が出てしまうということもあるように聞いております。フェイスブックの件とか、Cookie（クッキー）が行ったり来たりするものですから、その辺のところはなかなか。非常に今後どういう形で対策していくのか、やっぱり国をあげて対応していかなくちゃしょうがないかなと思うんですけれども。

末宗委員 銀行から何からいろんな金融機関から、そういう個人情報を遵守すべき機関が山ほどあるんだろうけど、僕たちはどこまでが安全かどうかはなかなか。これはもうなるようにしかならんのかな。

工藤生活安全部長 これはやっぱり、新手の手口に対してどういう形でやっていけるのか、我々も機会あるごとにそういったところは、広報できる分はしっかりと広報して対応していきたいと思います。

末宗委員 最後に1点。今のところは、被害が出たときはほとんど補償してくれるのかな。そういう不正に取られた分を金融機関とかそういう関係が。

佐藤生活安全企画課長 全て補償がきくわけではございません。銀行が被害の主体になれば銀行が補償することもありますし、アマゾンカード等々で電子マネーで取られたとき、以前はちょっとハードルは高かったですけれども、事前に連絡を入れる、早く連絡を入れることによって補償できる範囲が広がっております。ですから、気が付いたときに早く連絡を入れてくれば被害の回復ができる可能性が高くなると。

河野委員 大規模イベントを控えて体制強化も図られたという報道等もあったわけですが、警察庁、その他様々なところから情報入手されてそれに対応すると。治安情報であるとか、あるいは国際的なテロ警戒については情報が非常に大事かなと思うわけですが、外国人の観光客に紛れて様々な人が入ってくる可能性があるということについて、イベントの前後のそういった動向調査とかについての人員は県警単独で対応されようとするのか、それとも一定程度全国的な応援体制が組まれるのか、その辺について教えていただきたいんですが。

原田警備部長 まず1点、大きなイベント等では、全国全ての空港とか港を使いますので、不審者の入国等については、全国の警察が一体となってこれらの対応をしております。特にAPIS（エイペス）という不審者の通報システムがございまして、外国のそういうところ、あらかじめ国際手配をされていたり、不審な方がおれば入国時にヒットするシステムになっております。

ちなみに、大分県警においても、国際線の寄港時には全て人を出して警戒している状況でございます。

河野委員 今いろいろと言われているのは、顔認証システムによって、実際の入港であるとか、国際線が到着した空港であるとか、そういうところの水際で、入国の段階で様々な確認ができるというような情報があるんですけれど、そういったことも大分県で行われるということでしょうか。

原田警備部長 顔認証については、先般の新聞にも少し出ておりましたけれど、日本国内の福岡を含む大きな空港でやると。現在、大分空港ではそこまでのシステムは入っておりません。

河野委員 今後そういった部分は警察組織なのか、それとも国交省等の具体的な交通機関側で用意するものなのか、どこに要望したらいいのですか。

原田警備部長 基本的には、法務省関係の組織がたくさん入っている入国管理局だとか、税関その他でございますが、これら国交省等とあわせ

て、システムをどこが導入しているか私は知りませんが、また後で調べて御連絡いたします。

大友委員長 ほかによろしいでしょうか。委員外議員の方は質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないようですので、次に、警察本部関係の平成30年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

山田警務部長 県警察の組織概要につきまして、お手元の文教警察委員会説明資料2ページの組織図をもとに御説明いたします。

大分県警察は、警察行政の民主的運営と政治的中立性を確保するための大分県公安委員会の管理の下に、警察本部及び15の警察署で構成されております。

警察本部は、警務部、生活安全部、刑事部、交通部及び警備部の5部に、24課1所3隊1室を設置するほか、警察学校を附置しております。

それでは警察本部の部ごとに御説明いたします。また、今春の組織改編についてもあわせて説明させていただきますので、机上に配付しております別資料、平成30年春の組織改編概要についてをあわせて御覧ください。

警務部は、総務課、広報課、会計課、警務課等9課で構成しております。

警務部では、第一線の警察職員が効率的に業務を推進できるよう、組織管理や勤務環境の整備、健康管理対策等を行うほか、働き方改革の推進、次代を担う優秀な人材を確保するための採用活動、新任警察官の早期戦力化や幹部の指揮能力の強化に必要な教養の企画等の取組を推進しております。

次に、生活安全部は、生活安全企画課等4課1室で構成しております。

生活安全部では、総合的な犯罪抑止対策、子供・女性・高齢者の安全確保、少年の非行防止・保護対策及びサイバー犯罪対策等を推進しております。

刑事部は、刑事企画課等5課1所で構成して

おります。

刑事部では、悪質・重要犯罪等の徹底検挙への取組や暴力団等組織犯罪対策等を推進しております。今春の組織改編により、新時代の刑事司法制度に対応するための捜査体制を強化しました。

交通部は、交通企画課等4課2隊で構成しております。

交通部では、交通事故抑止に向けて、高齢者の交通事故防止対策、交通安全意識の高揚、交通事故分析に基づく効果的な交通取締りの強化等の取組を推進しております。

最後に、警備部は、警備第一課等2課1隊で構成しております。

警備部では、災害・テロ等突発重大事案対策を中心とした取組を推進しております。今春の組織改編により、ラグビーワールドカップ2019等の大規模イベントを見据えた警備対策室を設置したほか、大規模災害に対応するための体制を強化しました。

説明資料の3ページをお開きください。

警察署は15署でございます。

説明資料4ページから12ページにかけて、ただいま申し上げた警察本部所属5部24課1所3隊1室及び警察学校の分掌事務を掲載しておりますので後ほど御覧いただければと思います。

大分県警察の組織概要については以上のとおりでございます。

田原会計課長 平成30年度警察費当初予算の概要について御説明いたします。

お手元の文教警察委員会説明資料の13ページをお開きください。

平成30年度警察費当初予算額は、表の左から二つ目の欄、平成30年度当初予算額欄、一番上の警察費合計欄に記載のとおり274億9,356万2千円でございます。

これを平成29年度当初予算額と比較いたしますと、表の右から三つ目の欄、増減額欄に記載のとおり4,959万7千円の増額、その右の欄を御覧ください、率にして0.2%の増となっております。

警察費を人件費と事業費に区分いたしますと、表の一番左の欄、区分・目名欄の上から二行目、人件費の警察本部費の欄を御覧ください。

人件費の平成30年度当初予算額は210億9,115万4千円で、定年退職者の増加に伴う退職手当の増額等により、平成29年度当初予算額と比較いたしますと3億7,334万5千円、率にして1.8%の増額となっております。

区分・目名欄の下から二行目、事業費の小計の欄を御覧ください。

事業費の平成30年度当初予算額は64億240万8千円で、大分東警察署の建設工事の完成等により、平成29年度当初予算額と比較いたしますと3億2,374万8千円、率にして4.8%の減額となっております。

14ページをお開きください。

平成30年度警察費当初予算の主要事業について御説明いたします。

一番左の事業名欄、一番上の創生前進枠事業、特殊詐欺水際対策強化事業費1,728万6千円は、コールセンターによる電話での注意喚起の際、資料の送付を希望した高齢者等に対して被害防止用の広報資料を送付するとともに、コンビニ利用の新たな手口等を認知した際には、コンビニにファックスで手口の紹介や声かけを依頼するなど対策をさらに強化してまいります。

また、コンビニで電子マネーを販売する際に、注意喚起を印刷した封筒に入れて渡していただくことで被害防止を図ります。

さらに、詐欺の手口に対応したポスターやチラシを作成し、被害防止を呼びかけます。

次に、その下の高齢者交通事故防止総合対策事業費589万6千円は、このうち196万2千円が創生前進枠事業で、高齢運転者の交通事故を防止するため、自動車販売店等と連携して、安全運転サポート車の普及促進を内容とするパンフレットを作成したり、高齢歩行者の交通事故を防止するため、老人クラブ連合会と連携して、交通安全の個別指導を実施するものでございます。

残り393万4千円は、継続事業として、免

許更新を6か月後に控えた80歳以上の高齢運転者に対し、高齢運転者が起こしやすい事故の特徴や運転免許の自主返納制度に関する情報等を集約して郵送するための郵便料等及び高齢運転者に対する参加体験型講習機材のリース料、また、新規事業として、高齢歩行者に対する参加体験型講習機材のリース料でございます。

その下の高齢者交通安全環境整備事業費4,998万6千円は、高齢者の交通事故を防止するため、事故多発地区に高輝度横断歩道や人感ライトを設置して視認性を高めるなど高齢者に優しい交通環境の整備を行うものでございます。

その下の交通安全施設整備費7億6,278万7千円は、交通管制機能の充実、信号機の新設・更新等交通安全施設の整備を行うものでございます。

その下の鑑識科学センター整備事業費10億8,445万9千円は、平成29年度と30年度の2か年で行う庁舎建設等に要する経費のうち、最終の平成30年度分の経費でございます。

昨年10月に着工し、今年10月に完成する予定でございます。

その下の装備資器材等充実強化費1億132万3千円は、このうち1,542万3千円が創生前進枠事業で、災害発生時に迅速な情報収集や初動対応ができるよう、冠水道路やがれきが堆積した悪路でも走行可能な特殊装備を備えた災害対策車両2台を整備するものでございます。

残り8,590万円は、捜査用機器のリース料等の継続事業でございます。

その下の創生前進枠事業、おもてなしの交通環境整備事業費1億53万1千円は、今年の国民文化祭や来年のラグビーワールドカップ等のビッグイベントの開催に備え、国内外から大分県を訪れる観光客等にとって、安全で快適な交通環境を整備するため、摩耗の進んだ横断歩道の改修等を3か年計画で集中的に行うなどしたいと考えており、その初年度分でございます。

具体的には、イベント会場の周辺や主要宿泊地へのアクセスルート、さらに、温泉や観光地にアクセスする主要幹線道路等の摩耗した横断歩道や一時停止の標示の塗り替えを平成30年

度からの3か年で行います。

また、インターや観光地への分岐点となる箇所等に英語併記の信号機地名板を平成30年度と31年度の2か年で整備いたします。

さらに、外国人が交通事故を起こした場所や主要な観光地の周辺等にアルファベットでSTOPを併記した「生まれSTOP」標識を平成30年度に集中して整備いたします。

以上が平成30年度警察費当初予算の主要事業でございます。

次のページから、予算項目ごとに平成30年度と平成29年度の当初予算額を記載した資料を添付しておりますので、参考にしてください。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑、御意見などはございませんか。

末宗委員 警察施設費で。大分東警察署の整備が終了して予算も若干減少しているんですけど、警察の今後の方針でどういうところをやるのかというのをお聞きしたい。

田原会計課長 あと警察署については、国東警察署がまだ耐震ができておりませんので。できればその建て替えを基本として、整備計画を今検討しているところでございます。

末宗委員 ほかは。

田原会計課長 駐在所の建て替え、それから交番、駐在所を統合して交番を新設するというのを計画しております。

末宗委員 国東警察署以外は大きな事業は一応当面はないと。国東は今どこまでいってるのかな、あれは海の真横で随分問題になって、早く移転計画をとかいろいろ言いよったんだけど。

田原会計課長 今、建て替えを基本にということで検討しております、用地の選定だとか、どういう規模にするだとか、そういうことを検討している状況でございます。

末宗委員 基本計画とかそういうのはまだ作り上げていないの。

田原会計課長 きっちりとしたプランはまだできておりません。

三浦副委員長 平成30年度の予算案等、拝見させていただきました。今、県職員並びに教育

庁職員の方でも働き方改革、国でも働き方改革の国会ということですが、警察本部としての働き方改革的な考え方について、これから何か検討されているのか若しくは昨年度から何か取組をされている事例等があれば教えていただきたいと思っております。

山田警務部長 働き方改革については、いかなる組織においてもそこで働く者の基本ということで、より充実した業務を遂行してもらうためにはもう必要不可欠な取組だと考えております。

県警においては、例えば、昨年度中からではありますが、従前は、いわゆる定時退庁日、本来、定時退庁というのは毎日というところもあるんですけど、これまで非常に多忙ということもあって、例えば、水曜日を定時退庁日という形で推奨してきたところではありますが、曜日を定めず、そもそも毎日が定時退庁であるという基本に戻りまして、特定日を設けるのではなくて、幹部職員にあっては部下職員にきちんと——をしてくださいと各所属長に話しております。また、例えば、週休日に、休みの日に勤務をした職員にあっては、必ず振替休日ですね。例えば、土曜日、日曜日に出勤したのであれば、平日にきちんと休みを取ってもらい体を休めるということで対策を講じさせるとか、そういった取組を今進めているところでございます。

三浦副委員長 県の職員の場合は、パソコンの稼働を所属長が確認するというのですし、教育関係でいえば、タイムカードで新年度からということのようですけども、警察本部はそういったところまではまだという判断でよろしいんでしょうか。

山田警務部長 警察本部においては、まだシステマ的な対策ということまでは講じているものではございません。

三浦副委員長 ある警察署では、昨年末、かなり署員に幅を持たせて休暇を取らせたと。結果的に仕事と休暇のメリハリが良くて、業務に非常にいい形で成績を残せたという話も伺っています。ぜひ県内のそういうところも参考にしながら、署員が働きやすい環境、ひいてはそれが

県民の安心・安全につながると思っていますので、また検討していただきたいと思っております。

山田警務部長 休暇の取得についても、従前はなかなか取りづらい環境を作っていたわけではないんですけれども、休みを取ること自体は、例えば、子どもの養育の関係とか、介護の関係とかも含めて、当然のこととしてあり得る話でございますので、そういうものについては取りやすい形で、一層、組織の中で推奨してまいりたいと考えております。

古手川委員 おもてなしの交通環境整備事業費、頑張っていたいただきありがとうございます。

4月の初め、この委員会では平岩委員と一緒に、香港で7人制ラグビーの世界大会があり勉強に行っていました。その中で、観光の部分でジェットロとか、向こうのJTBだとか、向こうからこっちに人を送る役割の担当部署とかに聞いたところ、やっぱりどんどんレンタカーを借りて周られる方が、特に香港の方はそうなんですけれども、増えてくると。もう間違いないようでございますので、こういう標識とか、いろんなことを整備しますよと言ったら、もうスマホを使っていると、ナビですね。ナビがあるからそういうものを使って外国の方が県内とか日本の中で動くときに、これからどういう環境の整備が必要なのか、そういうことも少しまた考えて御意見をいただければと思っています。

私は文教警察委員は初めてですから、常任委員会でいろんな署にまいります。また高山刑事部長、原田交通部長もいらっしゃいますが、私は地元では交通団体のいろんなことをやっていますので、やっぱり予算的な面で、土木だけでなく、皆さんのところから見た道路の状況ですとか、いろんな要望というのがまだまだあると思っていますので、そういう部分もまた1年かけていろいろと教えていただければと思っています。よろしく申し上げます。要望です。

大友委員長 ほかにございませんか。

それでは、委員外議員。

堤委員外議員 一つだけ。ストーカー事案とか、DV又は盗撮について、今回の3月議会で大分

県迷惑行為防止条例が成立したよね。その中で、委員会の中でも非常に冤罪のことを危惧しているいろいろ質問してきたんだけど、特に第10条の中のみだりにうろつく。確かに盗撮行為のみだりにうろつくというのは、それは取り締まらないといかんとするんだけど、全国的に問題になっているのは、結局、住居とか、「等」やけんね。これは国会であったりとか、また労働組合であれば会社であったりだとか、そういうところに抗議行動とか、いろんな形で行動を起こしていきますよね。そういうものまでも、結局、拡大解釈で取締りの対象になるんじゃないかというのが自由法曹団から非常に危惧がなされてきているんだけど、そこら辺は県警としてはどう考えているの。

工藤生活安全部長 御指摘の条例については、恨みやねたみなど、正当な理由がなく、そして特定の者に対して反復して行われることを規制しているものでございます。みだりにうろつく行為で、10条1項で規制されておるわけですが、正当な理由がなくですから、労働権の行使や市民活動、あるいは取材活動など、正当な理由で行われる行為はそもそも対象ではございません。また特定の者に対して行われる行為でありまして、法人や政治に向けられる行為は対象ではございません。また条例中、第17条には、この条例の濫用防止規定もございまして、運用が適正に行われることを担保しているところでございます。私も警察官にしっかりと共有してまいりたいと思っております。

堤委員外議員 ぜひそこら辺を徹底してやってください。お願いいたします。

大友委員長 ほかに質疑もないようですので、これもちまして、平成30年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

以上で、予定されていた案件は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

平岩委員 冒頭、太刀川本部長が県民目線のお話をいろいろ聞かせてほしいと言われましたので、ちょっとお伺いしたいんですけれども、滋賀県でとても考えられない事件が起きました。いろんな背景も明らかにならないし、ただ、警察

学校を卒業した人が先輩を後ろからというのがものすごいショックだったです。それで、考えてみたら、警察官になる方は未成年の人もいるんだというのをあつとき改めて考えさせられたんですけれど、拳銃の扱いも含めて、未成年の警察官に対する指導とか、姿勢とか、今どきの若い人たちですので、いろいろ怒られることもないかもしれないし。ただ、団塊の世代が大量に退職していく中で、若手の警察官が各署の本当に3分の1以上を占めるような状況の中で、指導というか、彼らの気持ちを引っ張っていくというのはとても大きな課題があるだろうなと思うんですが、少しそこら辺の思いをお聞かせください。

山田警務部長 滋賀の拳銃使用事案に関しては、いまだ滋賀県警で捜査等が行われているところで、例えば、その背景的な部分、原因の分析というのはまだこれからだと思っております。

ただ、委員がおっしゃったとおり、我々警察というのは、日頃、警察法に基づいて拳銃を所持しております。未成年というところで御心配されていることかと思っておりますけれども、年齢に関わらず、警察官として、どういう目的で拳銃の所持を警察ができるのか、警察官が認められているのかということについて、改めてその思い、考えというものについて、まず警察学校が初任の教養課程ということでございます。大分県においては少なくともそういった問題は今起きておりませんので、大分県の教養に関しては、これまでの従前の取組が機能しているものと考えております。まだそうした御懸念があるということは重々承知いたしておりますので、学校のみならず、各所属ですね、特に地域警察官等がたくさん配置されている警察署等でも、例えば、朝礼等の場を通じて、改めて基本的な考えという部分については指導がなされていくものと理解しております。

太刀川警察本部長 平岩委員から思いをと言われました。一言補足で申し上げますが、この委員会でも、藤田委員は昨年からお世話になっておりますのでよく御存じだと思いますけれども、特に警察職員の育成については、我々本当に心

を入れて取り組んでいかなければならない、本当に大きな課題であると言われもし、我々自身もそのように認識をしているところであります。それは、採用の段階から、そして警察学校における教育の段階、それから新任配置以後ですね。特に若手の警察官については、我々本当に真摯に対応していかなければならないわけなんですけれども、特に、やはり若手の警察官のなり手と申しましょうか、採用の情勢も以前に比べて決して楽ではない状況になっております。これは、いずれの分野でも同じかもしれません。人口の問題もございます。そういう中で、よりいい人材を、適切な、適性のある人材を求めていくというのはまず必要になってくるでございましょう、そのようにして獲得した人材を、本当に県民の役に立つ警察職員、警察官に育てていくというのは非常に重要なことであると思っております。

とりわけ、やはり我々、今年もそうなんですけれども、例えば、勤務経験のある者を、ある程度年齢はいつても新規に採用するとか、つまりどちらかという人物重視と表現しているかと思うんですけれども、決して頭がいいとか、そういうことよりは、やはり本当に真面目に県民のために自分の力を発揮したいんだというふうに警察官を志してくれる人を採用した、その上で、その初心を磨いていくというところに意を用いていきたいなと考えております。まだ緒に就いたばかりだと思っておりますが、今年もぜひ委員の皆さまには警察官育成という問題について大所高所から御指導いただければ、我々としても本当にありがたいなと考えているところでございます。

平岩委員 ありがとうございます。

大友委員長 ほかにないようでありますので、これをもって警察本部関係を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

ここで、暫時休憩します。

再開は、午後1時といたします。

午後0時17分休憩

午後1時00分再開

大友委員長 これより、教育委員会関係の説明

に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔大友委員長挨拶〕

大友委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員の自己紹介〕

大友委員長 また、本日は、委員外議員として堤議員に出席いただいております。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の工藤君です。（起立挨拶）

政策調査課の熊野君です。（起立挨拶）

大友委員長 続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔工藤教育長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

大友委員長 それでは、教育委員会関係の平成30年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

宮迫理事兼教育次長 平成30年度の行政組織及び重点事業等のうち教育委員会組織等について御説明します。

お手元の文教警察委員会説明資料の1ページをお願いいたします。

1の教育委員会でございますが、教育長と5名の教育委員による合議制の執行機関となっております。教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保に意を用いつつ、総合教育会議等の仕組みが設けられた趣旨を踏まえ、知事部局との連携を図ってまいります。

委員会会議の開催にあたっては、議案のみならず協議・報告事項を設定し、率直な意見交換を行っています。委員会の活性化に努めてまいりたいと思います。また、学校現場や市町村教育委員会の実情把握、課題認識の共有等をしつかりと図りながら、教育行政の推進に取り組んでまいります。

次に、2の教育庁の組織です。

本庁においては、総務・改革、高校教育・スポーツ、義務教育・社会教育の各部門担当次長の下、教育改革・企画課以下12課1室をもつ

て所管事務を分掌しております。

本年度の本庁の組織改正ですが、学校運営に係る支援体制の強化などを目的として、教育財務課及び義務教育課、特別支援教育課の三つの課で班の新設、再編等を行いました。詳細については、担当課長から後ほど御説明します。

中段の右側に記載しております地方機関については、教育事務所6か所の計6施設となっております。

次に、教育機関については、教育人事課に属する教育センターをはじめ、社会教育課に属する3施設、文化課に属する3施設の合計7施設となっております。

これら教育委員会事務局等の職員数は、3にありますとおり、4月1日現在で380名でございます。

次に、4の県立学校でございます。高等学校が本校37校と分校3校と定時・通信制が1校、特別支援学校が本校14校と分校2校、中学校が1校の合計58校となっております。

以上の組織体制のもと、大分県の教育の振興を図ってまいりたいと思います。

中村教育改革・企画課長 平成30年度の大分県教育委員会の重点方針について御説明します。

説明資料2ページをお願いします。

平成28年4月からスタートした「教育県大分」創造プラン2016の基本理念を踏まえ、重点方針のテーマを「教育県大分」の創造に向けてとして、大きく3本の柱を設けております。

一つ目の柱は、子どもの力と意欲の向上に向けた組織的な取組の推進です。これについては大きく2点ございます。

1点目は、「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上で、学校マネジメントの深化、授業改善の徹底、体力向上の推進・健康課題への対応、いじめ・不登校対策等の推進について主たる取組を記載しております。

2点目は、子どもと向き合う時間の確保に向けた学校における働き方改革の推進ということで、「チーム学校」の実現、部活動の改革、ICTの活用等による業務改善について取組を記載しております。

二つ目の柱は、地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進です。これについては引き続き、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略を踏まえて、地方創生に向けた取組を推進いたします。

三つ目の柱は教育環境の整備です。特別支援学校の再編整備については、今年度から聾学校移転や高等特別支援学校の整備に着手することを記載しております。

次に、産業教育施設・設備については、水産高校実習船翔洋丸の共同運行やくじゅうアグリ創生塾の開設について記載しております。

最後に屋内スポーツ施設については、31年4月の竣工を目指して進めていくこととしております。

2ページ右側には、「教育県大分」創造プラン2016の八つの基本目標に沿って学校教育、社会教育、文化財・伝統文化、スポーツの分野ごとの重点項目を整理しております。

この重点方針のもと、教育の実を上げられるよう全力を尽くしてまいります。

佐藤教育財務課長 平成30年度教育委員会予算の概要について御説明します。

説明資料の3ページ、一番上の表を御覧ください。教育委員会の予算額は、左から2列目、30年度当初予算額欄の上から3段目にありますように1,166億9,815万9千円です。

これを右から3列目の29年度当初予算額欄と比較しますと、その右の欄にありますように、額にして25億7,667万円、2.3%の増となっております。

内訳はその上にありますとおり、人件費が約2億2千万円の減となる一方、事業費が約28億円の増となっております。

人件費の減は、教職員数の減などに伴うもので、事業費の増は、屋内スポーツ施設の工事費が増額となることなどによるものでございます。

中村教育改革・企画課長 続きまして、教育庁各課室、組織・分掌・重点事業について御説明します。

教育改革・企画課です。委員会資料の4ページをお願いします。

まず、1組織についてですが、総務班、改革企画班、広報・調整班、経理班、法務班の五つの班で構成し、職員数は24名となっております。

また、地方機関は中津、別府、大分、佐伯、竹田、日田の6教育事務所があり、職員数は全部で50名となっております。

次に、5ページ、2分掌事務についてですが、主なものとして、(1)教育改革の推進に関すること、(3)教育委員会の議事及び議事録に関すること、(5)教育庁及び教育機関(学校を除く)の組織に関すること、(7)教育に係る広報広聴に関すること、(11)訴訟に関する事務の連絡調整に関することなどを担当しております。

次に、3重点事業についてですが、当課においては、(1)芯の通った学校組織を基盤とした教育水準の向上に努めてまいります。

法華津教育人事課長 教育人事課です。委員会資料の6ページをお願いします。

まず、1組織についてですが、企画・研修班、給与制度班、給与管理班、教育庁人事班、小中学校人事班、県立学校人事班、採用試験・免許班の七つの班で構成し、職員数は31名となっております。また、教育センターについては、総務企画部、教科研修部、特別支援教育部、教育相談部の四つの部で構成し、職員数は29名となっております。

次に、2分掌事務についてですが、主なものとして、(1)教育庁及び教育機関の職員並びに市町村立学校県費負担教職員の人事に関する

こと、(3)教職員の定数に関すること、(6)(7)教員等の採用選考試験、校長等管理職の昇任選考試験に関する

こと、(8)教職員の給与、手当等に関すること、(12)教職員の研修の総括に関することなどを担当しております。

次に、3重点事業についてですが、(1)スクール・サポート・スタッフの配置活用等による学校における働き方改革の推進です。スクール・サポート・スタッフの配置活用等により、教員の授業準備等の負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を増やすなど、学校における働き

方改革を進めてまいります。

また、引き続き（２）広域人事異動や教職員評価システムの効果的運用等を通じた教職員の人材育成と教職員の意識改革を図ってまいります。

佐藤教育財務課長 教育財務課です。委員会資料の７ページをお願いします。

まず、１組織についてですが、企画・予算班、学校運営支援班、情報化推進班及び施設管理班の４班で構成し、職員数は２１名となっています。このうち企画・予算班及び学校運営支援班は、今年度、修学支援を含む学校運営に係る支援体制の強化を図るため、企画・学校管理班を再編したところですが、施設管理班は施設の長寿命化や特別支援学校の再編等施設の整備・管理業務を一元的に実施するため、施設企画班と施設整備班を統合し、新たに設置したものです。

次に、２分掌事務についてですが、主なものとして、（３）県立学校等の施設及び設備の整備に関する事、（６）就学奨励に関する事、（８）教育委員会の予算に係る事務の総括に関する事、（９）情報化の推進に係る事務の総括及び連絡調整に関する事などを担当しております。

次に、３重点事業についてですが、（１）県立学校施設整備の推進については、第３次特別支援教育推進計画に基づき、豊学校の移転新築や高等特別支援学校の新設に係る調査設計等を実施するとともに、県立学校１５校２１棟の大規模改造工事を実施します。また、三重総合高校久住校の研修拠点施設の建設や香川県と共同運航する実習船の建造を行います。

（２）教育の情報化の推進と情報セキュリティの確保については、タブレット端末や電子黒板等ＩＣＴ機器の計画的整備や教員研修を実施するとともに、新規事業として、小・中学生を対象としたプレゼンテーションコンテストを実施し、情報活用能力の育成を図ります。

阿部福利課長 福利課です。委員会資料の８ページをお願いします。

まず、１組織についてですが、管理予算班、

健康支援班の二つの班で構成し、職員数は１１名となっています。

次に、２分掌事務についてですが、主なものとして、（１）教育庁及び教育機関の職員の保健、元気回復及び安全衛生に関する事、（３）職員宿舎及び職員住宅に関する事、（６）公立学校共済組合大分支部に関する事などを担当しております。

次に、３重点事業についてですが、（１）若年教職員に対する生活習慣病予防対策・メンタルヘルス対策を進めてまいります。

３０年度の取組として、若手職員健康づくりセミナーやこころのコンシェルジュによるメンタルヘルスサポートなどを実施してまいります。**宗岡学校安全・安心支援課長** 学校安全・安心支援課です。委員会資料の９ページをお願いします。

まず、１組織についてですが、安全・安心企画班、学校防災・安全班、いじめ・不登校対策班の三つの班で構成し、職員数は１２名となっています。

次に、２分掌事務についてですが、主なものとして、（１）教育に係る子どもの貧困対策の総合企画並びに指導、助言及び連絡調整に関する事、（２）生徒指導に係る総合企画並びに指導、助言及び連絡調整に関する事、（５）学校安全に関する事などを担当しております。

次に、３の重点事業についてですが、（１）ＳＣ・ＳＳＷ・ＳＬ等の専門スタッフの効果的活用によるいじめ・不登校対策等の充実・強化としては、スクールカウンセラーを全ての公立小中学校にカバーし、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区をカバーする体制として配置しました。さらに文部科学省の調査研究事業により、スクールロイヤーとして弁護士を活用することとしています。これらの専門スタッフとの連絡調整窓口となる教職員も全ての公立学校に明確に位置付けて、いじめ・不登校対策を組織的に推進します。（２）県立学校への防災教育コーディネーターの配置や防災物資の備蓄等による学校防災体制の強化などを進めてまいります。

米持義務教育課長 義務教育課です。委員会資料の10ページをお願いします。

まず、1組織についてですが、管理予算班、幼児教育推進班、学力向上支援班、義務教育指導班の四つの班で構成し、職員数は16名となっています。

本年度、幼児教育推進班を新設し、新幼稚園教育要領等の全面実施にあたり、県としての指導体制の充実を図り、幼児期の育ちが児童期の学びにつながるようにし、幼・小・中を通して子どもに力と意欲を付けられる仕組みづくりを行います。小学校教育のスタートに円滑に接続するための就学前に関わる指導者への研修の充実と幼児教育の質の向上にまい進します。

次に、2分掌事務についてですが、主なものとして、(1)(2)市町村立学校の教育課程、学習指導等の学校教育に関する事及びそれらの指導・助言、(3)(4)市町村立学校の学力向上対策に関する事及び全国・県の学力調査に関する事、(5)教科用図書、その他教材の取扱いに関する事、(6)幼稚園教育の指導及び助言に関する事などを担当しております。

次に、3重点事業についてですが、(1)新学習指導要領の円滑な実施に向けた指導・支援を進めてまいります。本年度から導入の小学校3年生以上の英語教育については、2年後の本格実施を見据え、充実した研修の提供等をしてまいります。

(2)(3)付けたい力をしっかり付ける授業実現のための改善に本年度も力を入れ、新大分スタンダードを軸とする授業改善により、県内の子どもたちに力を付けてもらえるよう指導・支援を進めてまいります。

後藤特別支援教育課長 特別支援教育課です。委員会資料の11ページをお願いします。

まず、1組織についてですが、企画・整備班、指導班の二つの班で構成し、職員数は9名となっています。

本年度、インクルーシブ教育システムの構築を目指して3月に策定した第3次大分県特別支援教育推進計画に基づく施策を着実に推進する

中で、特に特別支援学校の再編など教育環境の整備に必要な体制を強化するため、企画班を企画・整備班に改めました。

次に、2分掌事務についてですが、主なものとして、(1)県立特別支援学校及び特別支援学級における教育その他の教育上特別の支援を必要とする児童・生徒及び幼児に対する教育の振興に係る総合企画並びに指導、助言及び連絡調整に関する事、(2)県立特別支援学校の高等部の入学定員の策定及び入学者選考に関する事、(3)県立特別支援学校の就学に関する事などを担当しております。

次に、3重点事業についてですが、さきほど申し上げた第3次大分県特別支援教育推進計画の着実な実施に努めます。(2)にあけておりますが、本年度は大分県立聾学校の移転、本県初となる高等特別支援学校の設置に向けて手続、基本設計等を進めます。また、新学習指導要領の円滑な実施に向け指導してまいります。

檜崎高校教育課長 高校教育課です。委員会資料の12ページをお願いします。

まず、1組織についてですが、管理予算班、高校教育指導班、グローバル人材育成推進班、産業教育指導班、高校改革推進班の五つの班で構成し、職員数は21名となっています。

次に、2分掌事務についてですが、主なものとして、(1)県立高等学校及び県立中学校の教育課程、学習指導、進路指導等に関する事、(5)産業教育、定時制教育及び通信教育に関する事、(8)県立高等学校の適正規模及び学校・学科の適正配置に関する事、(10)県立高等学校及び県立中学校の入学者選抜に関する事などを担当しております。

次に、3重点事業についてですが、(1)新たな大学入学者選抜や新学習指導要領の実施に向けた指導・支援の充実、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をさらに進めてまいります。

(2)また、三重総合高校久住校の本校化の検討など、地域農業の振興と地域の活性化に貢献する、魅力・特色ある高等学校づくりを推進してまいります。

石井社会教育課長 社会教育課です。委員会資料の13ページをお願いします。

まず、1組織についてですが、管理予算班、生涯学習推進班、社会教育班の三つの班で構成し、職員数は16名となっています。

県立図書館については、総務企画課、サービス課、学校・地域支援課の三つの課で構成し、職員数は29名となっています。

また、香々地青少年の家は事業課で構成し、職員数は7名、九重青少年の家は事業課で構成し、職員数は8名です。

次に、2分掌事務についてですが、主なものとして、(1)生涯学習の推進のための施策の企画及び連絡調整に関する事、(2)社会教育の振興のための企画及び指導助言に関する事、(3)公民館、図書館、青少年教育施設その他の社会教育施設に関する事などを担当しております。

次に、3重点事業についてですが、(1)地域人材の育成に向けた団体支援や電子書籍の試験導入等、「知の拠点」としての県立図書館の機能充実を図ってまいります。(2)地域における子どもの学びの充実に向けた広域・多機能型「協育」ネットワークの推進を進めてまいります。

30年度は、特に協育ネットワークを基盤とした学校教育活動の支援に取り組んでまいります。

樋口人権・同和教育課長 人権・同和教育課です。委員会資料の14ページをお願いします。

まず、1組織についてですが、管理予算班、人権教育推進班の二つの班で構成し、職員数は8名となっています。

次に、2分掌事務についてですが、主なものとして、(1)人権教育行政の推進に係る企画調整に関する事、(3)同和教育行政の企画調整及び推進に関する事などを担当しております。

次に、3重点事業についてですが、(1)小・中・高の系統的な人権教育を進めてまいります。

30年度の取組として、昨年度策定した部落

差別解消の推進に関する学校教育指導方針を踏まえ、学習系統表や人権「授業づくり」のすめかた等を活用し、部落差別の解消に関わる取組を核とした人権教育を進めてまいります。

阿部文化課長 文化課です。委員会資料の15ページをお願いします。

まず、1組織についてですが、教育文化班、文化財班の二つの班で構成し、職員数は16名となっています。うち4名については、企画振興部、国民文化祭・障害者芸術文化祭局、大分県芸術文化スポーツ振興財団への併任等となっています。

教育機関については、歴史博物館が職員数12名、先哲史料館が8名、埋蔵文化財センターが16名となっています。

資料の16ページをお願いします。

2分掌事務についてですが、主なものとして、(2)文化財の保護に関する事、(7)学校の文化関係団体に関する事などを担当しています。

次に、3重点事業についてですが、(1)文化財・伝統文化をストーリー化した日本遺産等を活用した地域の活性化を進めます。

また、(2)30年度は国民文化祭、障害者芸術・文化祭が開催されることから、これらの機会を活用し、学校、市町村、国民文化祭・障害者芸術文化祭局とも連携しながら、大分の歴史・文化の魅力発信を進めてまいります。

井上体育保健課長 体育保健課です。委員会資料の17ページをお願いします。

まず、1組織についてですが、管理予算班、学校保健・食育班、学校体育班、生涯スポーツ班、競技力向上対策班の五つの班で構成し、職員数は29名となっています。

次に、2分掌事務についてですが、主なものとして、(1)学校体育に関する事、(2)(3)生涯スポーツや競技スポーツに関する事、(4)(5)学校保健や食育に関する事、(8)児童・生徒の健康管理に関する事、(14)競技力向上対策に関する事などを担当しております。

次に、3重点事業についてですが、(1)部

活動指導員の活用等による部活動の改革を進めてまいります。

中学校については、国庫事業を活用して、市町村が配置する部活動指導員に対して報酬等の補助を行い、高校については、部活動指導員の配置による効果的な活用について実践研究を行います。

また、(2)(3)の体力向上対策の推進と健康課題への対応については、体育専科教員等を活用した授業改善や一校一実践など、学校内での組織的な取組を強化してまいります。

健康課題の一つである歯と口の健康については、歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用の3本柱で推進していますが、取組が遅れているフッ化物洗口について、全小学校・全学年での実施に向けて取組を進めてまいります。**山上屋内スポーツ施設建設推進室長** 屋内スポーツ施設建設推進室です。委員会資料の18ページをお願いします。

まず、1組織についてですが、職員数は3名となっております。

次に、2分掌事務についてですが、主なものとして、(1)屋内スポーツ施設の建設工事に関すること、(2)屋内スポーツ施設の建設に必要な企画、調査及び関係機関との連絡調整に関することを担当しております。

次に、3重点事業についてですが、(1)武道をはじめとして多目的に活用できる県立屋内スポーツ施設の竣工・開館に向けた取組を進めてまいります。

今後、第2回定例会において、施設の名称等を定める「県営体育施設の設置及び管理に関する条例」と、施設の使用料金を定める「使用料及び手数料条例」の改正案の上程に向けて作業してまいります。その他にも指定管理者の導入に向けた取組や、競技用具や諸室で使用する備品等の調達手続なども行ってまいります。

なお、建設工事の進捗状況については、昨年度までは、基礎工事や柱・壁といったコンクリート躯体工事を主として工事が進められてきました。今年度は、本施設の特徴でもある県産杉製材を活用したアーチ構造の屋根架構の組立て

を行い、その後、内装工事等を進め、計画どおり平成31年4月の竣工を予定しています。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑、御意見などはございませんか。

三浦副委員長 1点、10ページ、義務教育課、2の分掌事務の(1)(2)(3)を中心をやっていたと思いますが、私の地元日出町、大変恐縮ですが、県内でも学力は低い方じゃないと私自身は捉えているんですが、現在、小・中学校が市町村立で唯一の2学期制を敷いています。県教育委員会として、この2学期制のメリット、デメリットを教えてくださいと思います。

米持義務教育課長 メリットとしましては、夏休みを挟んで1学期が終わりますので、1学期というか、前期にあたる途中に行われる中間テスト等を評価しながら足りないところを夏休み等に補って、そして夏休み明けの9月に、要するに子どもが言う期末テストを行い、そこで評価をするなど、指導を充実することができると思っております。

加えて、通知表を1学期末に慌てて作るのではなくて、今のように、子どもたちの指導を補いながら9月末に評価を行うということで、先生たちも年2回の評価を子どもたちの指導の時間に充てられると聞いております。

デメリットとしては、その評価の機会が1回少ないことにより、子どもたちの成長を子どもと保護者が把握するのに回数が1回少ないということになりますので、途中のテスト等の評価を適切に保護者に知らせなければいけないということも伴ってまいります。

また、地域とか、あるいは私どもに随分長いこと体にしみついた学期制というのがありますので、この9月の終わりで前期が終わり、そして数日間の短い休業をとって、後期が始まるという仕組みがなかなか周りになじまないところがあります。その辺りの理解を図りながら進める必要があるかと思っております。

三浦副委員長 私の子どもも新年度から小学校5年と3年生です。まず一つ、前期、後期というか、2学期制でいうと通知表がもらえるのが

ちょうど10月の体育の日を挟んだ3連休ということで、課長がおっしゃる9月末ということではなく10月の3連休で通知表をいただくとします。それは小・中学校同じようなメリット、デメリットということなのでしょうか。

保護者のことはよく分かりましたので、学校現場の先生たちは、当然他地域から日出に赴任をするわけですが、そういった声はどのように聞き取っているのでしょうか。

米持義務教育課長 私は、別府の教育事務所に以前務めておりましたので、そのときに詳しくお話を聞いて、今お答えしたことはそのときの話を元にしております。

義務教育課に来た段階で、特段のマイナス面、地域や保護者の不満、あるいは教職員の困った状況というのは特段のことを聞いておりませんでしたので、日出町にとってはなじんでいるものと考えております。

また、人事交流が広域で行われますから、今の点については先生方もメリットとデメリットを感じながら対応しているものと思われまので、さきほど委員がおっしゃったように、子どもたちに一定の成果が出ているのはそのプラス面と捉えてもよろしいかと思えます。

三浦副委員長 さきほど言いましたが附属を除く市町村で、市町村立であれば日出だけだと思いますけれども、他地区で普及しないのはなぜなのでしょう。

米持義務教育課長 さきほど申し上げましたが、夏休みというのが非常に大きな点でありまして、そこで一回区切ることが余りにも長くなじみ過ぎたのかなという気はいたします。また、学期ごとに、例えば中学校でいいますと、中間テスト、期末テストがございますので、その辺りの評価に追われるという忙しさが本当はありますので、それよりも子どもの指導を充実するという意味でメリットの方が本来伝わるべきだと思いますけど、さきほど言った慣例で変えにくいところがあるのかなと思います。また、聞くところによると、日出町におかれても最初それを導入するときに随分地域や保護者に説明をしたと、そこで苦労されたという話も聞いてい

るところです。（「またよろしくお願ひします。」という者あり）

河野委員 まず、2ページの各分野別の重点項目についてです。以前この委員会に所属していたときに、各県立学校等を回らせていただきました。それぞれ学校のマネジメントの目標というこの設定が一杯あって、こんなにたくさんいろんな目標を持っていらっしゃるんだと思っていたんですが、さらにこの本庁の重点項目というのを見させていただいて、こんなにたくさんあるんだなというのがまず1点感じたことあります。働き方改革という面で、絞り込みとか、スクラップ・アンド・ビルド的なものというのはどの程度やられているのかなというのが率直な感想であります。その辺の、要はどんどん盛り込んでいくという方向で増え続けているのかもしれないなと思いつながら、もう少し重点項目なら重点AとかBとかCとかランク分けをして、きちんとすべきものではないかなと思いました。それに対するお考えをお聞きしたいのが1点です。

2点目は、教育財務課か高校教育課なのか分からないんですが、実は今年の初めに私どもの国会議員の方にある投書をいただきました。大分県内の女子高校生が大学進学を希望したんだけど、返済不要の奨学金の申込期間が自分が家庭内のトラブルを抱えて不登校の状態になった期間で、その申込み等の説明を受ける機会がなかったということで、実際にその申込みができなかった。こういったことについて何らかの救済制度を設けてもらいたいという投書をいただいたんですね。これについては文科省、その他の話もあったようなんですが、具体的にそういった引きこもりであるとか、様々な問題を抱えている子どもの進学についての支援として、奨学金その他の問題は非常に大きなものかなと思うわけなんですけど、そういったきめ細かな対応について、どちらがどのような体制で取られるのかについてお伺いしたいと思います。

中村教育改革・企画課長 重点項目のスクラップ・アンド・ビルドや、重点項目にA、B、Cなどの区切りを付けるべきではないかというお

尋ねをいただきました。今回の大分県教育委員会の重点方針、平成30年度については、まずは教育委員会内の各所属の関係する記載をここに全て漏れなくまとめているという観点から、ここに記載されているものがかなり多い項目に見えるというのは御指摘のとおりだと考えております。

まず、芯の通った学校組織の取組については、学校が学校の組織的な改善に取り組んでいくために、当初は20の観点を示しておりましたが、それではやはり項目も多いということで、八つの観点到り絞りました。今年度は、学校教育の改善について四つの観点到り主に取り組んでおり、取組の進展に合わせて学校が取り組まなければいけないところを徐々に焦点化してきていたという経緯がございます。

また、重点方針の中にチーム学校の実現という項目を立てておりますが、専門的な外部人材の活用などといった取組自体も学校における働き方改革の推進という、その方向性に沿ったものであると考えております。この重点方針については、それぞれの学校段階、また必要な支援をしている地域ごとの実情に応じて、より必要などころを選んでいくようにすることによって、一律に県の教育委員会からの重点方針を組織的にするというよりは、それぞれの地域の実情に応じて教育事務所などと連携をしながら進めていくのが適切なのではないかと考えております。

佐藤教育財務課長 大学生の奨学金の関係でございますが、窓口は学校の生徒指導の先生がするようになっておまして、そこの情報交換が密でなかった部分があるのかと思います。今後についてはよく研究してまいりたいと考えております。

河野委員 重点項目については、教育庁、本庁としての重点項目だとは思いますが、こういった目標を示されている学校現場とか、そういったところ、やはりこれから働き方改革、生徒と向き合う時間をより多くしたいという、これを現場として取り組むべきこととか、それから本庁マターであるとかいう部分で、きちんと区分していただいたほうがいいんじゃないか

などと思って。やはり少しでも教員の皆さんの負担感をいかに軽減していくかという部分も含めて、あれもこれもやらなきゃいけないという切迫した何かプレッシャーを感じないようにぜひしていただきたいと思います。

それから、教育財務課さんの、そういった情報が得られなかったことによって進学が閉ざされたと感じていらっしゃる方がいるということも、その辺もぜひお願いしたいと思っておりますし、次の進学にそういった部分の情報が卒業生であってもきちんと届けられるようにぜひお願いしたいと要望しておきます。

平岩委員 3点ほど教えてください。県費負担の定員内臨時が足りているのかなというところですね。始業式は4月9日が多かったと思うんですけど、4月9日の段階でいろいろ聞いたら、県の教育事務所管内26名、各市町村の26名全部入っていないという状況だったんです。その後、たまたま大分教育事務所長にお会いしたときに、今の段階では1名ですとか、改善できていますということも聞いているんですが、今の段階で定員内臨時がどうなのかということをお教えてください。

それに絡んで英語教育。さきほど米持課長がおっしゃった、2020年の本格実施に向けて、もう2018年から英語を入れているところも多いと思うんですけど、当然子どもの授業数も増えていると思っておりますし、教職員の負担というか、授業の時数も増えていると思うんですけども、そこら辺りの加配の状況を教えてください。

それから、部活動の指導員についても触れられました。部活動の指導員が確か外部指導者の導入と、それからスクールスタッフの導入で合わせて8千何百万円ぐらいの予算が付いていたと思うんですけども、これ各市町村に振り分けていったときには、そんなに大きな金額にはならないのかなと思ったときに、今それぞれの部活動が始まっていると思うんですけど、部活動でどういう外部指導員が入ってこられる道筋ができていますのかなど。教員によっては部活動を一生懸命やりたいというような部活動命とい

う人もいらっしゃるし。それから保護者は、この先生のとくに鍛えてほしいという、いろんな思いが交錯していると思うんですけど、働き方改革という視点で部活動指導員の確保をどう見ているか、その3点について分かっている範囲で教えてください。

法華津教育人事課長 まず、1点目の臨時講師未配置の状況ですけども、先週末時点で、今のところまだ20名確保できないという状況になっております。

2点目の英語の関係ですけども、国で英語に関する加配を全国で1千人、本県では10人の配分がありましたけれども、市町村の要望等を踏まえて確か4名なんとか加配を確保したところでございます。

井上体育保健課長 部活動指導員の確保については、3月末に国から内示がございました。既に新学期は始まっておりますが、年度末の内示であったことから、現在実施する市町村の調整をしており、最終段階を迎えているところでございます。

どういった方が部活動指導員になっていくかということは、最終的な決定権は市町村の教育委員会が持っておりますが、これまで外部指導者として登録している方々からまず候補になっていくんじゃないかなと思っております。

平岩委員 20名というのはすごくびっくりしたんですけど、病休とかを除く、純粋に県費の定員内臨時が足りていない数ですか。

法華津教育人事課長 基礎定数5名、加配で8名、病休、育休代替で7名という状態になっております。

平岩委員 文科省からの英語教諭の加配はたった1千人、これを全国で割り振ったらほんの僅かで、この1千人が1万人ぐらいじゃないといけなかったのになと思うんですけども、厳しい状況ですので、子どもにも現場にも負担がいかないやり方でやっていかなければいけないなと思っております。

末宗委員 予算特別委員会で聞いたんですけど、合点がいかないのもう一遍改めてお聞きしたい。民間人校長のメリットとデメリットはどん

なもんかという回答に納得いっとらんけん、もう一遍回答をよろしく。

法華津教育人事課長 そもそも民間人校長の導入の背景ですけども、平成20年の事件を受け、教職員の意識改革の一環として実施しておりました。そして、民間での経験を生かした、従来にない学校経営により、教職員の意識改革につなげるということで導入をしまして、平成30年4月現在、小学校7名、中学校1名の8名の民間人校長を配置しております。

その成果としては、校長自らが積極的に地域に入っていくことで、学校の情報発信を積極的に行っている。また、学校が組織的に動くことの重要性を教職員に伝えるとともに、学校の組織的な意思決定の在り方について問題提起をするとともに、改善に向け強いリーダーシップを発揮している。また、民間の視点から校務や危機管理体制を見直し、教職員の意識改革を進めているというのがメリットであります。

課題としては、どちらかという、民間人校長というよりは、私ども教育委員会の課題でありますけれども、民間の経験やノウハウを活用した柔軟な開放的な取組をいかに他の学校にも広げていくか、また、県教委の積極的関与と市町村教委との、さきほど言いました課題も含めて、連携の必要性があるという分析をしているところでございます。

末宗委員 この前は目指すということだったけど。今の回答では、メリットはいくらかは情報共有とかいろいろなことを言うたんだけど、デメリットは相変わらずないということではないかね。

法華津教育人事課長 民間人校長の配置によるデメリットというのはないと考えております。

末宗委員 あのね、具体的に、例えば民間人校長が配置されたときに、今までの教員だったら教頭から校長になるときは、ずっと組織内で何十年間かいるわけよね。それで、そういう教員としての共通したものができた上で、知らん土地でも知っている土地でも校長になるわけやけど。民間人校長の場合は、地域が違ったら、地域の事情も何も分からない状態が多くて、それ

と組織の運営の仕方、リーダーシップに優れた人がなればいいけど、優れた人でなければ当然運営はできないわけよね。そこら辺りのデメリットは全くないという返事でいいんかね。

法華津教育人事課長 民間人校長の管理能力といますか、それは選考試験にあたって管理職としての経験を資格として見ておりまして、それについては論文でありますとか面接等を通じて、その民間人校長の管理能力というのは見ております。

また、地域に入るに際しては、民間人校長の方々には、まず地域に溶け込んで、地域の実情をよく把握してくださいと申し上げているところでございます。

末宗委員 そうしたら、いろんなところで民間人校長が辞めたり、いろんな問題も起きているところも結構あるんだけど、大分県にはそういうことは起こらんという確信でいいんかね。

法華津教育人事課長 今のところは起こっていないというふうに捉えております。

末宗委員 あのね、今のところ課長が言うのはいいんだけど。僕は制度というのはメリットとデメリットは100%あると思う。それをデメリットがないのを前提でやるような教育を、あなたたちが一番の大分県教育の指導者なのに指導者がそういう感覚で教育を行っていいんかという不安感がある。人間というのはそんなに自分に自信を持ってやれるもんだろうかと。そこら辺り教育長、どうかな。

工藤教育長 民間人校長、私は民間出身校長という言い方をしているんですけども、この20年の不祥事を受けて、より組織的な取り組み方というものを現場に入れていく必要があるよということから、新しい考え方を導入しようということやってきております。これまでやっていただいた方の評価等を見ますと、やはり積極的に地元溶け込もうとし、また変えていこうという意識を持って取り組んでもらっていると思います。

委員が言われるように、メリット、デメリット、当然いろいろあると思います。デメリットは今のところ見えていないということですから

ども、むしろ、そこら辺をしっかりと我々も探す必要があるだろうし、また、そういう意味では、地元でいろいろ活躍されています議員の皆さま方からもいろいろな御意見をいただければありがたいなと思っております。

要は、そういった中で絶えず、現在進行形で地域の改革、そして学校内の改革を進めてもらう、さらには、こういう方は大変なキャリアを持った人が多いですから、外とのいろんなつながりの中で、児童生徒に刺激を与えていくという取組も随分してもらっている校長もおります。そういったいろんな教育現場だけではない動きというもので、子どもたちの成長を助けていければと思っております。

いろいろありましたが、ぜひ御意見をまた聞かせていただければありがたいと思います。

大友委員長 これは、また委員会の中で調査をさせていただきますので、またその後に議論させていただければと思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

堤委員外議員 さつき樋口課長が人権・同和教育の中で、ちょっと聞き間違っていたらごめんなんだけれども、部落差別を核とした人権教育を推進するということをやったと思うんだけれども、いまだに部落差別というのは実際にあるのかどうか。人権ということから同和問題をやりながら啓発活動をしているという言い方やったかな。解消法ができて、途端に部落差別の解消を結局核とするというふうな、ニュアンスが変わってきているんじゃないかという思いがあるわけ。つまり、そういう法律に基づいて、さきほどの重点事業の方向も変わってきているのかどうか一つ。

それと、県立学校のタイムレコーダーの導入、これはこれでいいんだけれども、市町村教育委員会によると、いまだに印をつけて、帰りは何もしないという出勤簿があるらしいんです、ある人に聞いたらね。そういう市教委に対して、県がタイムレコーダーを入れたから市教委とし

てもどうですかと。大分市は独自に入れると言っているんだけど、地域に行けば行くほど、そういうレコーダーの導入というのはちょっと遅れているのではないかなという思いがあるんだけど、県としてどういうお話を市教委としているのかが分かれば教えてください。

樋口人権・同和教育課長 昨年度策定した学校教育指導方針については、今までやってきたものをまとめたものでございますので、特段法律ができて、それで変えてきたものではございません。やってきたものをきちんと系統的にまとめて、小・中・高で系統的な学びを作っていくと。その中で部落差別の解消に関わるような部分も含めて、それをやっていくという部分で全ての人権問題に通じるものとして、共通の課題の中で差別に立ち向かう子どもたちを育てていくということで、この方針を作ったところでございます。

法華津教育人事課長 タイムレコーダーの導入についてですが、先週の金曜日にも市町村の教育長会議があり、その中でも私から改めてお願いをいたしました。タイムレコーダー等による勤務時間の客観的な把握については、現在は厚労省のガイドラインに基づいて求められておりますけれども、今現在の国会に働き方改革法案が提案されており、その中では今後は労働安全衛生法の改正によって客観的な労働時間の把握については義務付けられると、そういった状況も考慮して、できるだけ早めに客観的な勤務時間の把握に努めるようにというお願いもしたところでございます。

堤委員外議員 それはぜひしておかないと、いつまでたってもなかなかタイムレコーダーは進んでいかないからね。びっくりしたんよ、実際にいまだに出勤簿に印を押して、帰りは何も押さずに帰るといふ、そういう学校がいまだにあるという話を聞きましたから。ぜひそれは県としてそういうお話はして、勤務時間の管理をやっていただきたいと思います。

樋口課長、部落差別だけが人権問題じゃないから、こと立てて部落差別の解消のための云々というんじゃなくて、今は障害者差別禁止法も

できているし、そういうところも含めて、こういう差別をなくしていくんだという方向で強めていただきたいと思います。

樋口人権・同和教育課長 今御指摘のあった部分ですけれども、学習系統表というのを出したときには、その3年間の中でどういう学びをするのかという意味で、様々な人権問題に関する授業をどこに組み込むかということも提示しておりますので、ことさら部落問題に関わってという分だけを強調しているわけではございません。この辺りのところはまた学校にもきちんと指導してまいります。

末宗委員 給与、働き方改革、教員は特別給与割増しの法律があるよね。それとこの働き方改革がどんなふうに関連してくるの。

法華津教育人事課長 教員については、我々の勤務時間外手当相当ということで、教職調整額として給料の4%が支給されております。それについても、国でその在り方については議論をしているとは聞いております。

末宗委員 そういうのもしながらしていくわけ。

法華津教育人事課長 その点についてまだ議論しているという段階でして、まだ方向性は出ていないと承知しております。

大友委員長 ほかに、質疑もないようですので、これをもちまして、平成30年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①及び②の報告をまとめてお願いします。

中村教育改革・企画課長 ①学習指導要領等の改訂を受けた取組について、御説明いたします。委員会資料の19ページをお願いします。

学習指導要領改訂のスケジュールについて、まず平成28年度の欄を御覧ください。幼稚園・小学校・中学校については、平成29年3月31日に新しい学習指導要領が告示されました。続いて、高等学校については平成30年3月30日に新しい学習指導要領が告示されました。特別支援学校についても、幼稚園、小学校、中学校、高等学校と一体的に改訂がなされており

ます。

次に、平成30年度の欄を縦に御覧ください。

本年度は、幼稚園、特別支援学校の幼稚部については新しい幼稚園教育要領の全面実施が始まる年度にあたります。小学校・中学校、特別支援学校の小中学部については移行期間、高等学校、特別支援学校の高等部については周知・徹底を図る期間にあたります。

委員会資料の20ページをお願いします。

上段の枠内に記載のとおり、新学習指導要領は新しい時代に必要となる資質・能力の育成について三つの柱で示しております。1点目は、生きて働く知識・技能の習得、2点目は、思考力・判断力・表現力等の育成、3点目は学びに向かう力・人間性等の涵養です。これら三つの資質・能力は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に共通するものであり、各学校段階の接続を意識した教育の計画や教育活動が求められています。

また、資料の下段に記載のとおり、学習内容と学習方法についても方向性を示しております。

「どのように学ぶか」については、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの学習過程の改善について示されており、具体的には、授業改善の取組が求められているところです。

こうした国の学習指導要領改訂を受けた取組として、本年度は、県内の全ての教諭に対するパンフレットの配付や説明会の実施について、昨年度に引き続き取り組むとともに、各学校段階における授業改善に向けた取組を推進してまいります。

続いて、②大分県版「チーム学校」の実現に向けた取組について、御説明いたします。

委員会資料の21ページをお願いします。

「芯の通った学校組織」の取組を継承し、平成29年度から平成31年度までの3年間を「芯の通った学校組織」推進プランの第2ステージとして位置付け、大分県版「チーム学校」を実現することで、本県の教育水準の向上を目指してまいります。

資料の下段の3を御覧ください。大分県版「チーム学校」とは、管理職のリーダーシップ

の下、教職員・専門スタッフが各々の専門性を生かして連携・分担し、チームとして課題を解決する姿を想定しております。

平成30年度は、子どもたちが安全に、安心して学校で過ごせるための支援体制として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、文部科学省の調査研究事業として配置するスクールロイヤーといった専門スタッフの体制整備、個別課題への対応にあたっては関係機関との連携を行うとともに、防災教育コーディネーターを核とした学校防災体制の強化など災害等に備えた対策も実施してまいります。

学校・家庭・地域の協同に向けた取組も含めまして、学校を支える体制の充実に向けた取組を進めるとともに、「芯の通った学校組織」の取組を深める意味で、学校における具体的な目標や取組の設定とその達成のために学校全体で検証・改善を繰り返す、学校マネジメントの一層の質の向上を図ってまいります。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別に質疑もないようですので、③及び④の報告をまとめてお願いします。

檜崎高校教育課長 ③平成30年度大分県立高等学校入学者選抜結果について御説明いたします。委員会資料の23ページをお願いします。

まず、全日制の表を御覧ください。

表の上の欄が平成30年度入試における結果であり、比較としてその下に平成29年度入試の結果を示しています。また、項目としては、表の左から、入学定員、推薦入試・連携型入試、一次入試、二次入試の順にまとめています。

平成30年度は、全体の入学定員7,240人に対し、最終合格者数は6,996人となり、合格者数が入学定員に満たない欠員の人数は244人、学校数は17校でした。

次に、その下の定時制の表を御覧ください。

総入学定員440人に対し、括弧内の396人は、爽風館高校の秋季募集人員及び春季転編入学者試験の募集人数を除いた数を示しています。最終合格者数は136人でした。

続きまして、資料24ページをお願いします。

学校・学科ごとの入学定員、合格者、欠員の状況を示しています。学校ごとの欠員数ですが、地域の高校を中心に厳しい状態がありました。

ただ、地域の高校活性化支援事業の指定校16校のうち、9校で定員充足を含め、欠員が減少するなど取組の成果も出ており、今後はさらに地域や地域の中学校等との連携をさらに強化することなどにより、定員確保に努めてまいります。

続きまして、④文部科学省指定のスーパーサイエンスハイスクール重点枠及び、スーパープロフェッショナルハイスクールの新規指定について御報告いたします。

委員会資料の25ページをお願いします。

スーパーサイエンスハイスクール重点枠とは、地域全体の理数教育の核となる学校への特別な指定です。本県では、科学技術関係人材の育成のため、平成22年度から大分スーパーサイエンスコンソーシアムの取組を進めており、今回、生徒の主体性を伸ばし、県の科学教育を牽引させることをねらいとした新たな組織、OSSリーダーズを結成することによりその有用性が認められ、新規に採択されました。今年度は全国22の応募のうち六つが採択されています。

大分舞鶴、日田、佐伯鶴城のSSH3校を中心に、教員の指導力向上を含めた県全体の科学技術関係人材を育成するシステムを構築することで、県全体の科学教育の裾野をさらに広げたいと考えております。

続きまして、資料の27ページをお願いします。

平成30年度からの文部科学省指定のスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールに、大分南高校が指定されました。

1の概要を御覧ください。文部科学省では、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組を行う専門高

校を指定して研究開発を行うスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）事業を平成26年度から実施しております。

2の事業概要を御覧ください。大分南高校では、ジェネラリストの視点をもつ地域を支える社会福祉リーダーの育成を目指して、災害時の福祉支援力の体験学習、介護ロボット等の有用性研究、福祉先進国視察研修などに取り組みます。

教育委員会では、大分南高校の取組を社会福祉発展を担う人材育成の中核的存在と捉え、佐伯豊南高校、中津南耶馬溪校、関係部局等と連携して、地域を担う専門的職業人の育成を推進してまいります。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、質疑、御意見などはございませんか。

河野委員 スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの指定を受けて、さらに資格取得とかいった部分についてです。これまで職業系の高校生の在学中の資格取得の支援とかいう事業が組まれていたかと思うんですが、このスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールについての同様の支援策があるのでしょうか。

檜崎高校教育課長 大分南高校では介護福祉士養成校という指定を受けて既にこれに取り組んでおまして、平成28年度は100%合格を達成しております。資格については引き続き重視しながら取り組むとともに、さらにこの幅を広げていろんな経験をさせることで、人材としての育成を考えてまいりたいと思います。

河野委員 26年度から事業をスタートしているということですが、結果として、就職先という形に具体的に結びついているということでしょうか。

檜崎高校教育課長 大分南高校の福祉科は、福祉系の就職者が約88%でございます。進学では福祉系の大学や専門学校への進学者は約71%で、まとめますと卒業生の約79%が福祉系に就職や進学をしているという状況でございます。

末宗委員 定員割れの問題なんだけど。この表

を眺めていたら、大体大分から別府、日出、杵築、それから中津などが定員に達している、余っているような状態と思いますが、あとの地域は黒三角が多い。教育というのは考え方だけ、要するに教育環境が劣化すると、今の過疎化から何から一極集中に歯止めもかからないし、なかなか地域にいい人材が住まないという現実があるんだけど。それを犠牲にしてまで今、全県1区を採っているんだけど、それだけの値打ちがあつてどういう成果が出たか、そこら辺りを聞かせてほしいんだけど。

檜崎高校教育課長 全県1区につきましては、御存じのとおり、県内どこに住んでいても、同じような充実した教育環境で学習することができるよということで、特色、魅力、活力ある学校づくりを進めてまいりました。特にこの3年間については、高校においても授業改善ということで、全県下の高校がこれに取り組んでまいりました。また、地域の高校活性化支援事業を通じて9校で定員確保、また定員増ということでしたけれども、それ以外の高校についても、例えば、難関大学合格者で例を挙げますと、宇佐高校では3年ぶりの九州大学合格3名が出たとか、杵築高校では最難関大学、京都大学の合格が出たというような、学校によって様々な成果が今出つつあるという状況でございます。このような難関大学合格者の視点で申しますと、全県1区開始前からその後の3か年平均をとりましたが、16から18年平均が192.7人であったのに対して、その後235.7人というように、あらゆる成果が今出つつある、出ていると考えているところでございます。

末宗委員 理屈はあるんだろうけど、まあ好きなところに行くのもいいんだろうけど。今、県政の課題の過疎化とか人口減少、そして地域で学んで地域の学校、高校にも行くという方針がある中で、随分それが犠牲になっているような気がする。そこら辺りを教育委員会は本当に検討しよるのか、よく議論していきよるのか、もうデメリットは山ほどあるんだけど、メリットは余り感じられんのだけど、そこら辺りをどれだけの深みで議論しているのか、お聞かせ願

たいんだけど。

姫野教育次長 今回の全県1区等の再編整備については、昭和63年の中学卒業生数が2万147人、再編整備計画当時が1万2,872人、この間7,200人、学級数40で割ると約180学級分の生徒数が減少してまいりました。その中で、平成16年当時、53校の中で20校が3学級以下と、1学級から3学級、それをどうするかということで、やはり高校生というのは社会性若しくは部活動等を考えて、適正規模4学級以上というところではないかということで、全県1区をはじめとした生徒の主体的な進路選択は大事にしつつ、適正規模の再編整備を進めていったところでございます。（「6学級から8学級やろう」と言う者あり）地域によっては4から5学級も認めるということで、委員御指摘のとおり、6から8学級が理想的でございますが、やはり子どもたちが通える範囲に複数の学校を残すということで、地域の学校を含め、4学級、5学級も適正というところで進めてまいりました。そういう面では、各学校、地域の高校が、今、進学にも部活動にもいろんなところで頑張っているという認識をしております。

ただ、課題といたしましては、御指摘のとおり、さらなる少子化、今後、平成30年が1万247人でございます。平成16年当初から比べると2,625人減ということで、当時から比べると約60学級の減少を抱えていると。これがさらにこの後進むかどうかということ、地方創生では人を呼び込みたいということで今動いているところでございますので、そういう課題認識の下で、高校を、地域の学校を盛り上げて、そこで選ばれる学校づくりを進めてまいりたいと思っております。

古手川委員 末宗委員がおっしゃるのは、地域から大分なんかにどんどん人が出るから、地域から人が減っているんじゃないかという趣旨ですか。

末宗委員 そうそう。やっぱり地域の過疎化が進むし、地域にいい人材が居住できなくなっていつているからね。中学まで地域の学校に行っ

た生徒が、地域にふさわしい学校が少なくなつて地区外に出ているという、地域で学べないという。

古手川委員 そういう趣旨ですね。私もそうだと思います。実は去年、国東の自民党移動県連でそういうお話がありまして、資料を要求したら非常に丁寧なものをいただきました。できれば、そういう地域ごとの資料を。私学はちょっと分からないいんでしょうけれども、基本的には以前の方がたくさん出ていて、今の方が残っているという資料をいただいたんです。これは地域性が多分あるんだと思うんですが、国東においては納得できる資料を私もいただきましたので、あのときに出していただいた資料で、ちょっと個別に御説明いただくと末宗委員も少し納得いただけて、また次の展開の議論に進めるのではないかなど。私も同感で同じように思っていましたので。

末宗委員 国東は、まあ学校が一つなくなったりいろいろしてるから。格差が激しいからね。

古手川委員 ケース、ケースがあるんでしょうから。

大友委員長 私も全く同じ思いがあったんですけども。私も独自に調査して、全県1区に変わったから定員割れしているというだけじゃなくて、決してそれが原因だけじゃないというのがだんだん分かってきましたので、また詳細な資料等を出していただき、そしてまた次の議論に行けるような形をしっかりと取っていただきたいなと思います。

姫野教育次長 承知しました。（「よくない」と言う者あり）

大友委員長 委員外議員の方、よろしいですか。
〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないようですので、⑤の報告をお願いします。

檜崎高校教育課長 それでは、委員会資料の28ページをお願いします。

⑤三重総合高校久住校本校化案について、現在の検討状況を報告いたします。

まず、1概要ですが、大分県立三重総合高等学校久住校について、平成31年度からの本校

化に向け、平成30年第3回定例会に設置条例を上程、また、平成31年度の高校入学者選抜から久住校に全国公募を導入したいと考えています。

続いて、2本校化についてですが、まず、平成23年に、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律、いわゆる標準法の改正により本校化に係る基準が緩和され、1学年1学級でも本校として設置が可能となった点、また、さらなる少子高齢化が進む中、人を大事にし人を育てる、地域を守り地域を活性化するという地方創生の観点から、地域の担い手づくりを後押しするという点、三つ目として、豊かな自然に恵まれた九州で最も標高が高い学校農場や、作物・野菜・草花の栽培から畜産までの多様な農業を展開している強みを生かした体験型の新たなカリキュラムを導入し、農業単科校としてさらなる特色化を図るという点、また、学校敷地内に設置準備を進めています農業人材育成施設「くじゅうアグリ創生塾」（仮称）を、県下9校の農業系高校が集まる学び合いの拠点とし、久住校との相乗効果を生み出すという4点をあげております。

次に、3全国公募についてですが、まず、農業に対して意欲ある生徒を県外から募集し、県内外の生徒が互いに切磋琢磨する中で、将来の県農業を担う人材育成を図ります。生徒募集については、地元竹田市が設置する平成31年度完成予定の学生寮を活用していきたいと考えております。

4今後のスケジュールですが、今後、地域への丁寧な説明を行い理解を得ながら、教育委員会として方針を決定していきます。6月の議会で、本校化、全国公募について再度報告をさせていただきます、校名、校章、校歌、制服等必要な準備を整え、9月第3回県議会に設置条例改正案を上程する方向で考えておりますので御協力をお願いいたします。

資料の29ページをお願いします。

こちらは、研修施設「くじゅうアグリ創生塾」（仮称）についての資料です。県内の農業系9校が協働した農業研修を実施し、高校生同

士が互いに切磋琢磨する中で、将来にわたる農業を志す仲間づくりなどが期待されます。

資料の30ページをお願いします。

こちらは、平成31年度からの導入を考えています久住校の新カリキュラムについての資料です。生徒自らで企画し、栽培から販売までの実体験を行う「チャレンジMy農場」などにより、県農業を担う人材を育成していきます。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、質疑、御意見などはございませんか。

平岩委員 三重総合の久住校本校化についてですが、今、久住校に行っている生徒はどちらかというと、行くところが厳しいお子さんだったり、いろんなハンデをお持ちになっていたたりしている人たちが最後のとりでとして行っている部分もあると思うんですね。来年から本校化になったときに、例えば大分東高校だとかいろんなところの農業を学ぼうと思っている人たちが、専門的に学べるからということであつて来るようなことがイメージされるのか、それで今行っているタイプの子どもたちが逆にはじき飛ばされるのかと。本校化というのを聞いたときに一番そのことを心配したんですけども、イメージとしてどういうふうに捉えていらっしゃるか、まだ先のことでですけど教えてください。

檜崎高校教育課長 県内にバランスよく配置された農業系高校は、そのままその良さを踏襲しながら、さらに久住校が今の特色である部分をしっかり特色化し、県外からも大分県農業をしっかりと支える人材を育成するという趣旨でございますので、これまで久住校が培ってきた人材育成という部分はしっかりと大切にしながら、さらにそれを発展させていきたいと考えております。

平岩委員 では、地域のこれまでの農業系の高校をしっかりと充実させながら、久住校をさらに充実させると。今まで私が知っている範囲で、久住校に行かれています生徒の皆さんは、どちらかというと、中学校のときには本当に何か大事にされなかった、でも久住校に行って生き生きとして、機械を扱いながら、すごく希望を持っ

て今生活しているという話を聞くもんですから。その子供たちの居場所としても取っておいてほしいなという思いがあったもんですから。また一緒に考えていきたいと思っております。お願いします。
河野委員 全国公募についてですけども、どのくらいの応募者を見越して、そして県内出身者との振り分けと言いますが、これによって県内出身の方が行けなくなるというようなことは心配されていないのかという部分についてお聞かせください。

檜崎高校教育課長 まずは県内地域や県内生徒の進路保証を第一義的に考えていかないといけないと考えております。その上で、地域の中学生の数ですとか、学校の状況等から県外から入学できる生徒についても判断し、検討してまいりたいと考えております。

河野委員 要は応募状況という形を見越さないと、募集定員の設定の仕方とか分からないと思うんですけども、今まだ想定がないということでしょうか。

檜崎高校教育課長 高校入試で県外の生徒の割合というようなものを定めていかないといけないと考えておりますけど、その部分については現在検討中でございます。

古手川委員 私は、先般、一般質問でもぜひやっていただきたいとお願いをさせていただきました。いよいよ見えてくるということでわくわくしておりますが、今、平岩委員や河野委員がおっしゃったように、どんどんそういう課題が出てくると。それを議論しながら解決をしていく、それぐらいにぎやかに、ぜひやっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。
大友委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 他に質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際ほか何かございませんか。

法華津教育改革・企画課長 1点だけ、さきほど平岩委員の質問について訂正をさせていただきます。

英語の加配について4名とお答えしましたけ

れども、本年10名の配置をしております。

おわびして訂正をさせていただきます。

大友委員長 別にないようでありますので、これをもって教育委員会関係を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔教育委員会、委員外議員退室〕

大友委員長 これより、内部協議を行います。

まず、県内調査についてですが、事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

大友委員長 以上、事務局から説明させましたが、この行程でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 それでは、この案で実施することとします。

欠席や別行動となる場合は、早めに事務局に連絡してください。

また、今後、調整が必要になった場合は、私に御一任いただきたいと思います。

次に、県外調査の日程・調査先などについて御協議願いたいと思いますが、まず、事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

大友委員長 以上、説明させましたが、日程や調査地の御希望などはありますか。

〔協議〕

大友委員長 それでは、県外所管事務調査につきましては、7月18日から3日間の日程で実施することとし、ただ今、御検討いただきました趣旨に沿って事務局に実施案を作成させます。

なお、細部については私に御一任願います。

以上で予定されている案件は終わりました。

この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別にないようですので、これをもちまして、委員会を終わります。

お疲れさまでした。